福島県産婦人科医会会報

第 37 号
令和７年10月１日



巻　頭　言

福島県産婦人科医会会長
本　多　つよし

これはあくまで私見だが、我々医療人は啓発活動も必要なことなのではないか。実際の医療行為はもとより、やはり病気というものに無関心な人々へ病気を予防するという、いわゆる『予防医学』を啓発することはとても大切なことだと、私はいつも考えている。一方で、それらは『おせっかい』なことだと反論する方々がいることも承知をしているが、診療をしている中で、なぜこんなことになったのか？しっかりとした知識さえあれば、こんなことにならずに済んだのにと思う患者さんがいるのも事実である。したがって、元々『おせっかい』好きの私としてはやりがいを感じながら、市民公開講座や性教育、がん教育にいそしんでいる。ところが昨今、私としては信じられない現象が起きている。それはSNSの普及により、『フェイクニュース』なるものがはびこり、事実が捻じ曲げられて伝わり、それをうのみにしてしまい、結果として『フィルターバブル』なるものに侵されて、その環境から脱出できず、いつまでたっても正しい情報にたどり着けない方々がいるということだ。『フィルターバブル』の中に入ってしまって、抜け出れなくなってしまっても仕方がない人は一定数いるだろうとは思うが、その数が度を過ぎると社会全体に及ぼす影響は無視できなくなると思われる。我々の領域ではHPVワクチンに影響があったように思われる。現在認可されている９価のHPVワクチンについては、ほぼほぼ安全性、有効性は担保されていると思うが、未だにSNS上では偽情報が流されており、それを信じてしまう方々がいるのは事実であり、困った問題だと思っている。SNSの最大の問題点は、その情報を流し始めた人物の氏素性が不明な場合があるということだ。ここで、一例を挙げたい。当院であった事例だが、とある患者さんが、当院の看護師、医師のないことないことをネットにあげた。その内容はここでは書けないような誹謗・中傷であった。当人たちは全く身に覚えがないことで、名誉棄損にも値する内容であった。当院がその削除を願い出てからかなりの日数がかかってしまったため、多くの方々の目に触れることとなってしまった。やっとのことで投稿者を突き止め、法的な手続きを踏んで削除に至ったが、その方はなんと精神疾患をお持ちであった。ご本人にどの程度罪の意識があったかどうかは定かではないが、投稿されてしまった方々はたまったものではない。憤懣やるかたない気持ちであった。これが氷山の一角であろうはずはない。しかし、現代の情報の流出を考えるとおそろしくなってしまう。やはりオールドといわれようと正しい情報源を基にする『オールドメディア』にがんばっていただくしかないのではないかとさえ思う。

さて、我々の使命だが、やはりきちんとした啓発活動を地道に行っていくしかないのではないか。病気になる人を少なくする『予防医学』の伝道は、医学の本質ではないのかと考える今日この頃である。

目次

巻　頭　言 …… 1
令和６年度納会並びに研修会 …… 2
令和７年度理事会及び地区幹事会 …… 3
令和７年度総会・特別講演 …… 3
委員会だより …… 5
地区だより …… 13
　県南地区
新役員紹介 …… 13
新入医局員紹介 …… 15
お知らせ …… 16
令和6年度福島県産婦人科医会若手研究奨学金助成対象者 … 16
福島県産婦人科医会役員 …… 17
子宮がん施設検診医療機関登録審査委員会委員 …… 17
福島県産婦人科医会業務担当者 …… 18
地区幹事・副地区幹事 …… 19
社保・国保審査委員 …… 20
日産婦医会東北ブロック役員（福島県関係） …… 20
福島県先天性代謝異常等検査事業専門家連絡会議委員 … 20
公益社団法人日本産婦人科医会代議員 …… 20
公益社団法人日本産婦人科医会予備代議員 …… 20
公益社団法人日本産婦人科医会委員 …… 20
編集後記 …… 21

令和６年度
納会並びに研修会



〈納　　会〉

◇日　　時

令和６年12月15日㈰　13時～16時40分

◇場　　所

郡山ビューホテル　４階「パラシオⅡ・Ⅲ」

◇報告事項

広報委員会（大川常任理事）
学術研修委員会（西郡常任理事）
勤務医委員会（鈴木副会長）
医療保険委員会（田中常任理事）
母子保健委員会（鈴木副会長）
先天異常委員会（呉竹常任理事）
がん対策委員会（添田常任理事）
思春期保健委員会（鳴瀬常任理事）
母体救命研修対策委員会（加藤常任理事）
献金委員会（荒木常任理事）



〈会　長　挨　拶〉

その他

- 「母体保護法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について」

（本多会長）

- 「１か月児」健康診査支援事業について

（本多会長）

◇研修会

1）「SACRA ふくしま連携強化の必要性」

（14：00～14：30）

講師：福島県警察本部警務部県民サービス課
犯罪被害者支援補佐

山田　雅彦 氏



〈山田　雅彦氏〉

2）「今さら聞けない女性ヘルスケア」

（14：30～15：30）

講師：ふくしま子ども･女性医療支援センター
特任教授

小川真里子 先生



〈小川真里子先生〉

3）「刑法の一部改正に伴う、母体保護法上の運用に関して」

（15：40～16：40）

講師：日本産婦人科医会常務理事
キッコーマン総合病院産婦人科
センター長

宮崎亮一郎 先生



〈宮崎亮一郎先生〉

令和７年度 理事会及び地区幹事会

◇日　　時

令和７年４月27日㈰　11時30分～12時30分

◇場　　所

福島県医師会館　３階　中会議室

◇開　　会

◇会長挨拶

◇協　　議

１）令和７年度福島県産婦人科医会総会の運営について

２）その他

令和７年度 福島県産婦人科医会総会･特別講演

◇日　　時

令和７年４月27日㈰　13時10分～17時10分

◇場　　所

福島県医師会館　１階　大会議室

◇開　　会

◇会長挨拶

◇物故会員に対する黙祷

◇議長選出

◇議事録署名人指名

◇報　　告

１）会務報告

・おぎゃー献金精算報告

２）令和７年度福島県産婦人科医会会費減免に関する事項

３）その他

◇議　　事

議案第１号　令和６年度福島県産婦人科医会事業報告に関する件

議案第２号　令和６年度福島県産婦人科医会一般会計収入支出決算に関する件

議案第３号　令和６年度福島県産婦人科医会産婦人科医師助成特別会計収入支出決算に関する件

議案第４号　令和７年度福島県産婦人科医会事業計画に関する件

議案第５号　令和７年度福島県産婦人科医会一般会計収入支出予算に関する件

議案第６号　令和７年度福島県産婦人科医会産婦人科医師助成特別会計収入支出予算に関する件

議案第７号　福島県産婦人科医会役員選出に関する件

議案第８号　福島県産婦人科医会顧問委嘱に関する件



〈新役員紹介〉

◇協　　議

◇そ の 他

- 第102回産婦人科医会総会報告
- 「妊婦のための支援給付」の運用について

◇役員退任者表彰



〈役員退任者表彰〉

◇「小児科医による１か月児健診のポイント」

講師：福島県医師会常任理事

市川　陽子 先生



〈市川　陽子先生〉

◇特別講演

１）「VPD（Vaccine Preventable Diseases)」（60分）

座長：福島県産婦人科医会会長

本多つよし

講師：日本産婦人科医会常務理事

倉澤健太郎 先生



〈倉澤健太郎先生〉

◇特別講演

２）「HPV 検査単独法による子宮頸がん検診について」（60分）

座長：福島県立医科大学産科婦人科学講座
教授兼婦人科部長

添田　　周

講師：杏林大学医学部産科婦人科学教室
臨床教授

森定　　徹 先生



〈森定　　徹先生〉

委員会だより

広報委員会

日　時：令和７年１月９日㈭　15：00～15：30
場　所：福島県医師会館　３階　小会議室
出席者：大　川　敏　昭　（委員長）
　　加　藤　克　彦、田　中　勝　彦

〇報告及び協議事項

１）ホームページの現況

- サイト別訪問数（2024年１月－12月）を、図１に示します。①トップページ（1277件）、②会長挨拶（860件）、③医療機関案内（382件）、④子宮頸がんワクチン情報（230件）、⑤福島県で産婦人科医師、看護師、助産師を目指しませんか（145件）の順となっています。HPVキャッチアップ接種最終年度にて、子宮頸がんワクチン情報へのアクセスが前年度91件から急増していました。緊急 HPVワクチン接種（キャッチアップ接種）の新サイトが有益でありました。
- 2024年１月～12月の毎日のアクセス数の推移を図２に示します。前年度より、アクセス数が増加しております。９月のアクセスの増加は、市町村からの医療機関案内へのアクセスのようです。当会の医療機関案内は､県民ばかりではなく､行政の方にも十分有用なようです。したがって、しっかり新しい情報を更新する体制を構築するのが重要です。

２）「産後ケア」のバナーの新設

下記の事項をホームページに掲載いたしました。

〇産後ケア事業を利用してみませんか

- ●近年は核家族化し、自分の親等の親族から距離的に離れたところで妊娠・出産することがまれではなくなっており、身近に相談できる者がいない妊産婦が沢山おります。
- ●出産直後は、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからなかったり、お産と育児の疲れから心身ともに体調も不安定になったりしやすいものです｡助産師等のアドバイスを受けながら、**お母さんの心と体のケアや育児支援・育児相談のサポートが受けられる、産後ケア事業**をぜひご利用ください。
- ●産後ケアの内容について、主なものとして、お母様の心配事やお子様の体調に合わせ、助産師等への相談や、育児サポートを受けることがきます。
  - お母様の体調回復（産後の体調相談など）
  - 乳房のケア・授乳の相談、発育の相談（体重測定など）
  - 育児手技の相談（沐浴・オムツ交換・あやし方・寝かせ方・生活環境のこと）
- ●県内の市町村では、委託機関（医療機関･助産院等）において、**日帰り型（デイケア）または、宿泊型（ショートステイ、２日から７日）**で、産後ケアを受けることができます。
- ●各市町村により、産後ケア内容や利用方法等が異なりますが、**補助金交付を受けられます**。詳しくは下記リンクよりご確認いただき、住民票のある各市町村へお問い合わせください。

３）医療機関施設情報のアンケートを毎年１月の医療施設情報調査の調査と同時に行うこととする。

4）会員への情報を早期に新着情報に掲載する。

以上、委員会内容を報告いたしました。

最後に

会員の方はもとより、それ以外の多くの方々に閲覧して頂いていることを認識いたしました。HPの重要性、公共性に、あらためて身の引き締まる思いが致します。HPの運営において、常に閲覧者の視点で考え、最新情報を更新する体制作りが重要であります。HPについて、何かお気づきの点がありましたら、事務局に、お問い合わせの程お願いいたします。会員の皆様に少しでも、使いやすい、有益なHPになるために、日々、情報を刷新してまいります。

（文責　大川　敏昭）

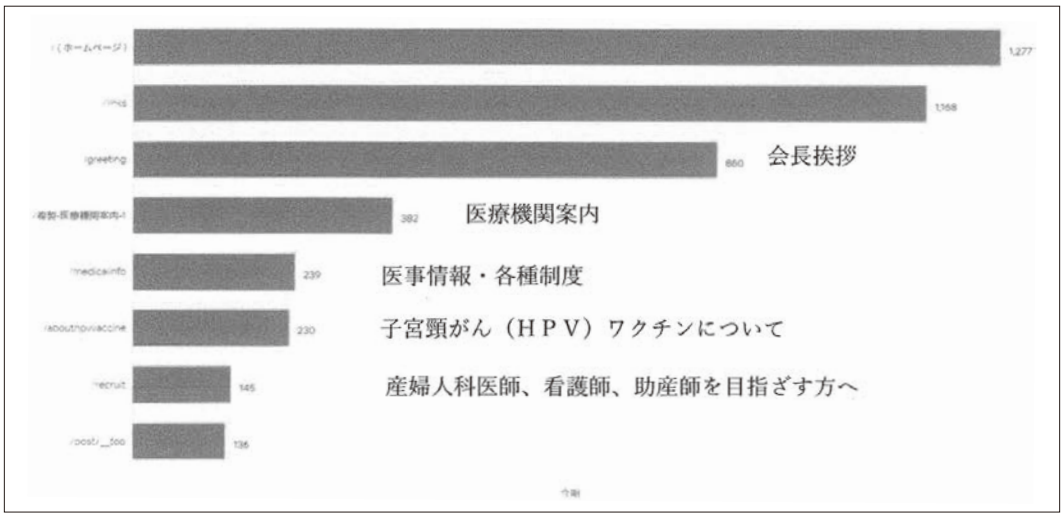


図１　ページ訪問順位

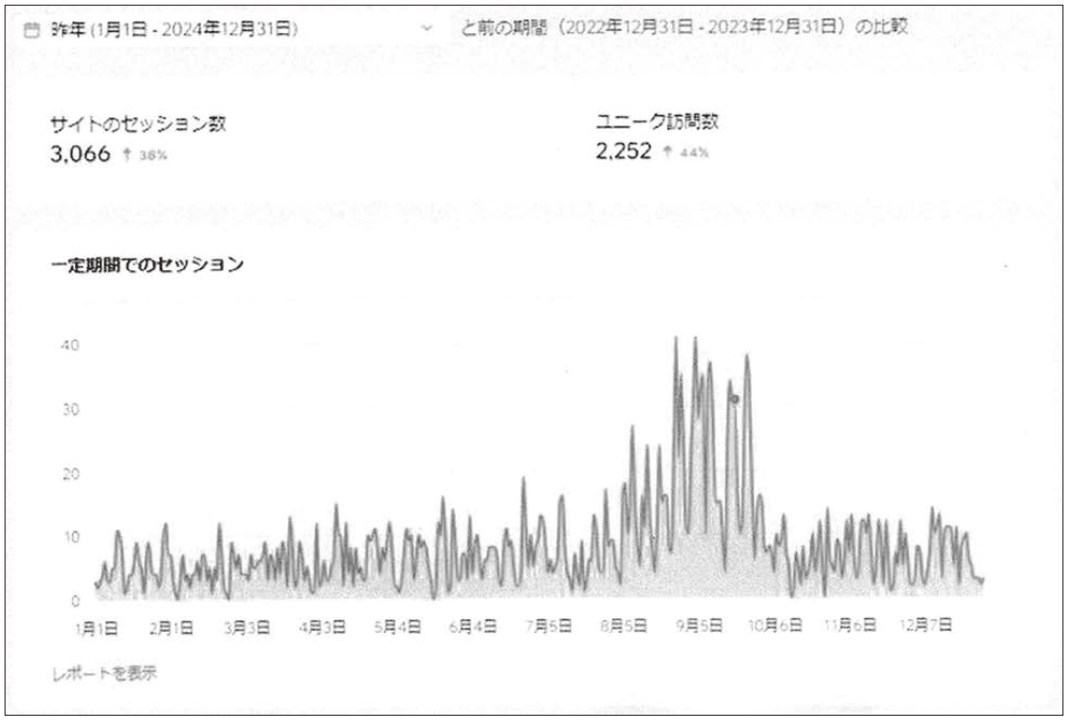


図２　１年間のセッション数

医療保険委員会

令和６年度社保各ブロック協議会報告より

全国各ブロック協議会報告での本部回答について記載します。参考にしてください。

【不妊関連】
- 「在宅自己注射指導管理料」～月１回算定可。
- AMHは不妊症であれば１回は算定可。
- 治療計画において、卵子が得られなかった場合や得られた卵子が少なかった場合は複数回の採卵術を行うことは可能である。
- 「人工授精」は、通常緊急性が高いと判断されないため、時間外加算は原則不可。
- 不妊症の初診時に「甲状腺機能異常（疑い）」の病名でTSH、FT３、FT４に加えて自己抗体（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体など）の検査は算定可。
- 凍結胚を残して妊娠･分娩後､残存している凍結胚の移植を希望して来院した場合は､再診扱いとなる。
- 一般不妊治療などでの「頸管粘液検査」は１周期３～４回程度算定可。
- 「胚凍結保存維持管理料」は１年を経過すれば再度算定可（１年以内は不可）。
- 「不妊症」の病名のみでのホルモン検査は不可、具体的な病名記載を。
- レトロゾールは原則５日だが､医学的妥当性があれば７日ぐらいまでは可とする｡(コメント必要)
- 自然周期での胚移植～超音波は２回程度が目安である。

【腫瘍関連】
- 免疫チェックポイント阻害剤の副作用チェック。
  ：原則月２回程度、症状によっては１～２回追加することもあるが詳記対応。傾向的なら査定対応で。
- CIN１や２が出ていて一度HPVジェノタイプを行った後、組織検査なしでの再度のHPVジェノタイプを行うことは不可。間隔的には少なくとも年単位の間隔が必要である。

【外来関連】
- ネリプロクト坐薬・軟膏、ネリザ軟膏の初回投与～１週間程度が妥当。
- 外来で、DIC疑いでの検査は過剰と考える。
- 膣錠の外来処方は原則７日間程度。
- レルミナ錠の６カ月を越える投与～必要があれば算定可（詳記必要)。
- ミレーナとジェノゲストの併用は同一薬効の重複であり、原則として算定不可。
- コルポスコピー施行時での「膣洗浄」の併算定は不可。
- 「オキナゾール膣錠600㎎」～２ヶ月以上前の病名であれば新病名で再燃として新たに２錠使用可。
- 「卵巣癌疑い」単独病名に対する超音波検査、腫瘍マーカー検査。
  ～本来は、「卵巣のう腫」があり「卵巣癌疑い」があるのが望ましい。
- 術後の初回外来診察時の超音波検査は認める方向で。
- 胎盤遺残でのHCG検査～傾向的でなければ算定可。

【手術関連】
- 帝王切開時での子宮出血止血法の同時算定は不可。
- 帝王切開術の麻酔に使用されるマーカイン液脊麻用0.5％は原則１回１Ａ20㎎（４ml）まで可で、それ以上は査定となる。
- 傍卵管のう胞、傍卵巣のう胞のどちらでも「子宮附属器腫瘍摘出術」の適応として

よい。

•「子宮脱」および「子宮筋腫」の傷病名で。

「腹腔鏡下膣式子宮全摘術」と「膣壁形成術」の併算定は不可（前者のみ）。

•「子宮筋腫分娩」の手術術式について。

：外来での筋腫摘出～k871「子宮息肉様筋腫摘出術」で算定。

入院で麻酔下での摘出～k872「子宮筋腫摘出（核出）術（膣式）」で算定。

【妊娠関連】 • 妊娠糖尿病確定後の耐糖精密検査は算定不可。

• 妊娠糖尿病合併妊娠・分娩での分娩中の血糖検査は１日４～６回程度算定可。

• 経口ウテメリン錠の上限は１日量30mg（６錠）までとする。

【救急医療管理加算】 • 緊急入院で子宮内容除去術（不全流産）を行った場合。

～「救急医療管理加算２」が妥当。

【婦人科特定疾患治療管理料】

•「婦人科特定疾患治療管理料」と「生活習慣病管理料」との併算定。

：病名をつけても現段階では不可。

医療保険委員会　田中　幹夫記



医療安全対策委員会

『分娩費用等の保険化』関する議論の現況について

- 2023年に少子化対策の１つとして、「妊産婦の経済的負担の軽減」をはかるため、2026年を目途として出産費用の保険適用が打ち出された。
- そのため、厚生労働省とこども家庭庁の共管で「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」を設置した。
  上記には各有識者（関連学会、産婦人科医会も含む）が選定され、議論を重ねた。
- 10回の検討会開催で議論の整理の概要（案）が取りまとめられ、今後医療保険部会で説明されることとなった。

（検討会の議論の整理の概要）

① 費用の見える化を前提とした標準的な出産費用の自己負担無償化と安全で質の高い周産期医療提供体制の両立。

- 出産育児一時金増額後も出産費用は年々上昇し、地域・施設間格差が大きい。（全国平均50.7万円、東京都62.5万円、熊本県38.9万円）
- 赤字産科診療所の割合増（2022年は41.9%、2023年は42.4%）。
- 今後分娩を取りやめる施設が増加し、産科施設の空白地域が増加する。

▼　▼

- 令和８年度を目途に、産科医療機関等の経営実態等にも十分配慮しながら標準的な出産費用の自己負担無償化に向けた具体的な制度設計を進める。

～出産に伴う診療・ケアやサービスには医師等の専門的な判断に基づき実施されるものと妊産婦が希望して選択するものとがあり、「標準」の内容、保険適用と窓口負担の関係、給付と負担のバランス等、さらに検討を深める。

② 希望に応じた出産を行うことができる環境の整備。

- 費用とサービスの関係が不明確。

～出生場所は病院54%、診療所45%、助産所等0.7%。
無痛分娩件数は13.8%（令和５年度）。

▼　▼

- 妊産婦が十分な情報に基づき、出産に関する自己決定・取捨選択ができる環境を整備。
（「出産なび」による見える化の推進）
- 助産所・助産師の活用（助産所においても出産や産後ケアを安全に行える環境を整備）。
- 希望する妊婦が安全な無痛分娩を選択できる環境を整備。
（安全な提供体制の確保、リスクやデメリットも含めた正しい理解の促進等）

③ 妊娠期、産前産後に関する支援等。

- 妊婦健診の公費負担状況は改善傾向だが、自治体によってばらつきあり。
（国の示す検査項目の自己負担がない自治体65%）

▼　▼

- 妊産婦本位の切れ目のない支援体制を構築。
- 妊婦健診の経済的負担の軽減。

（妊婦の自己負担が発生しないよう、公費負担をさらに推進する）

• 産後ケア事業の推進。

（産後ケアの受け皿の拡大、認知度向上、利用手続きの簡略化を進める）

（産婦人科医会の分娩費用の保険化に関する考え方）

• 医会は以前から“保険化には反対の立場”を貫いてきた。以下にその論拠を記す。

1．医療機関の減収により、分娩からの撤退が起こる。

：分娩の47％を担っている産科診療所が、分娩数の減少、物価・人件費の高騰で経営に行き詰まり、分娩から撤退している。

特に地方ではお産難民の発生する地域がでてきており、少子化対策に逆行し、益々地方の減少のスピードが加速する。

2．医療機関の撤退により、高次医療機関へ出産が集中し、医療の過重労働により、職場からの医師の撤退と離職が増加し、周産期医療体制の崩壊が進む。

3．周産期の質と安全性の低下が起こる。

：我が国の一次医療機関、二次医療機関、高次医療機関の機能分担と連携が崩壊し、周産期医療体制が壊れる。

4．保険財源によらない妊産婦支援の必要性。

：出産育児一時金の大幅な増加や保険財源以外からの妊産婦への支援こそが、妊産婦の要望に応える対策であると同時に、周産期医療機関の自由診療を守ることになり、少子化対策に繋がると考える。

（今後、検討（解決）すべき課題）

1）今後も出生数の減少傾向が続くことが予想される中、妊産婦のニーズは多様化し、分娩施設が存続していくためには、様々なニーズに対応しつつ、安全な医療提供を継続していく必要がある。

2）多くのスタッフを抱える産科有床診療所では社会的な賃上げ傾向に対応するための人件費の上昇と人材確保等のための委託費の上昇に加え、物価等の高騰による支出の増加で経営状況が厳しくなっている。

3）1）2）の背景の中で、妊産婦の経済的負担軽減のために、正常分娩の保険化も含めた議論が行われているところであるが、保険適用化が妊産婦の経済的負担のみに重きをおいた検討となった場合、分娩の継続を断念する医療機関が出てくることが考えられ、その結果として地域の分娩提供体制が崩壊することが懸念される。

＊日本産婦人科医会のスタンス

：将来的にも安心・安全な産科医療を安定的に継続できることが大前提であり、そのうえで妊産婦の経済的負担の軽減も実現できる検討が必要。

医療安全対策委員会　田中　幹夫記

思春期保健委員会

◇令和６年度　第１回福島県産婦人科医会　思春期保健委員会

日時　令和６年12月15日㈰　12時～13時

場所　郡山ビューホテル　パラシオ

※令和５年度の反復中絶状況調査結果に関する報告と次年度の実施見通し等が協議された。子宮頸がん予防ワクチン接種のキャッチアップは１年延長。啓蒙もお願いします。

◇令和６年度　第19回　思春期保健研修会

日時　令和７年３月16日㈰　10時30分～11時45分

場所　郡山ビューホテル　パラシオ

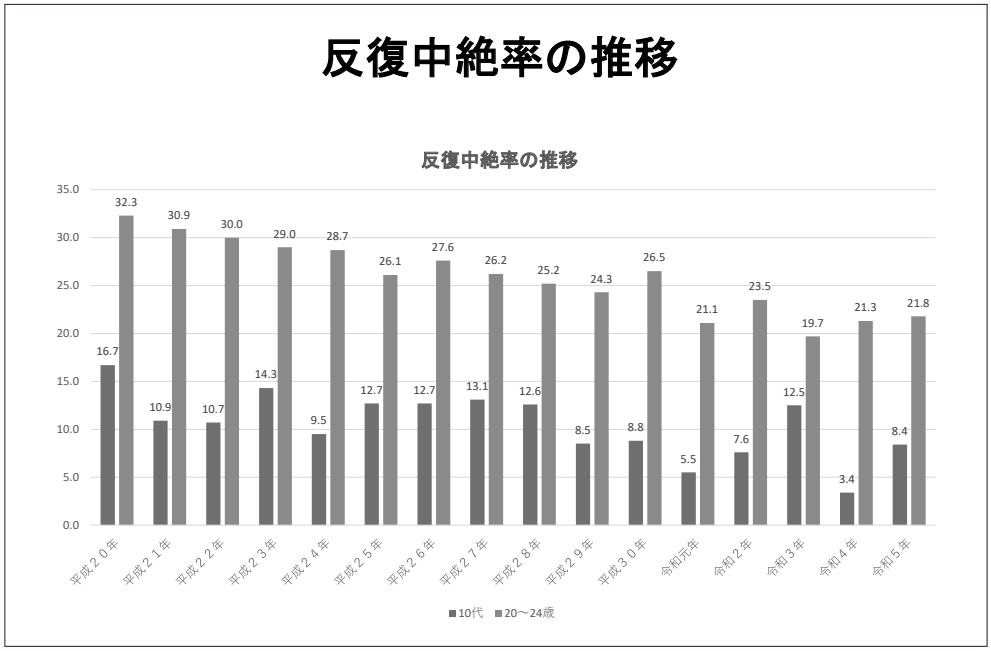
座長　本多つよし（福島県産婦人科医会会長）

講演：「子どもたちの人生を豊かに育むための教育
～こころ・からだ・性の教育の中で扱うジェンダーフリーとは～」

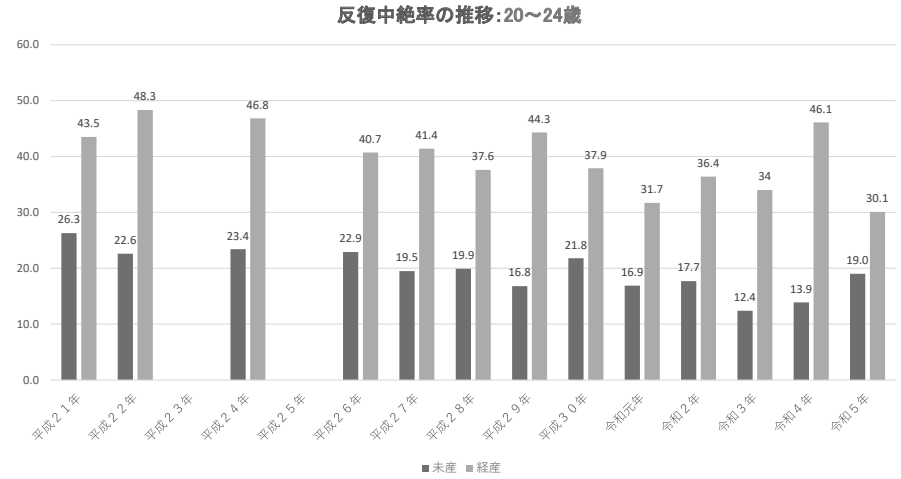
講師：東京医療保健大学医療保健学部看護学科　渡會　睦子 先生

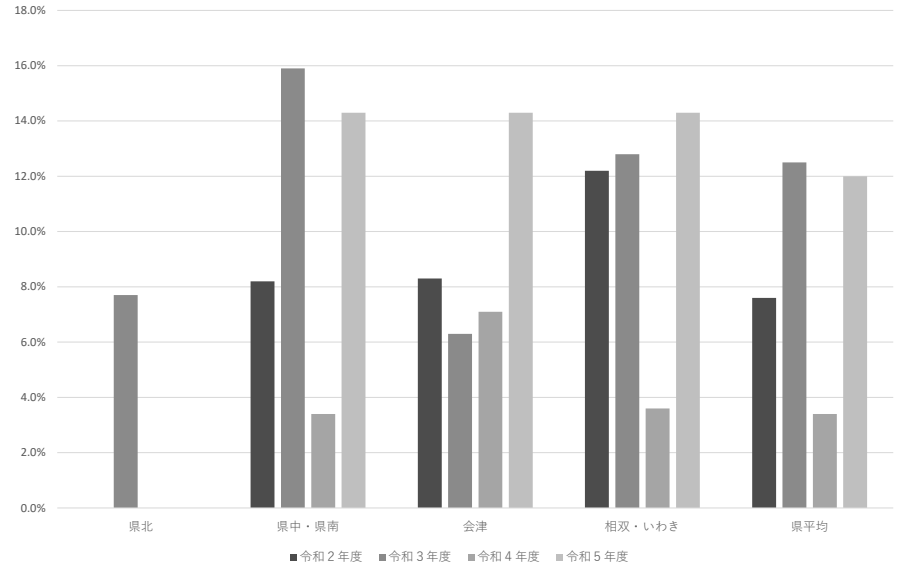
※思春期の子どもから大人たちまでの教育、指導。性感染の予防まで幅広く現在でも第一線でご活躍されている渡會先生にご講演いただきました。

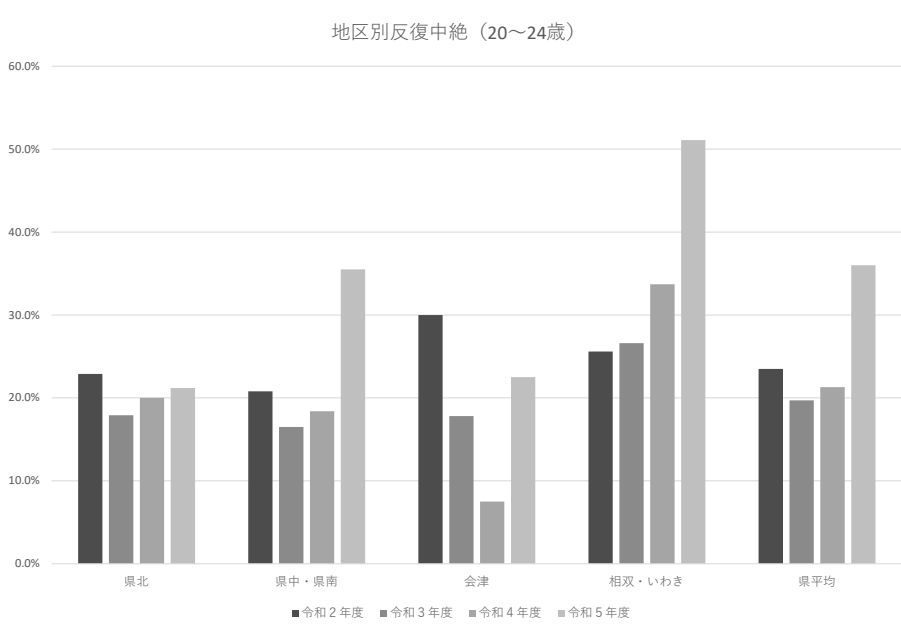
（鳴瀬　夕子）



反復中絶率の推移：20～24歳







地区だより

○　県南地区　○



県南地区幹事

山　内　隆　治

白河厚生総合病院に赴任してから46年が経ちました。県南地区は、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村の１市４町４村からなっています。赴任当時の昭和54年頃は、分娩取り扱い施設として、２病院（白河厚生総合病院、塙厚生病院）と８診療所があったと記憶しています。その後徐々に分娩数が減少し、それとともに診療所の閉鎖が続き、令和７年２月末までは、２病院と片倉産婦人科医院の３施設で県南地区の分娩を取り扱ってきました。しかし、令和７年２月末で、塙厚生病院が諸般の事情により分娩取り扱いを休止しました。塙厚生病院は、1966年に開設、東白川郡の４町村（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）などの妊婦を60年近くにわたり受け入れ、ピーク時は年間約600件の分娩を扱ってきました。郡内唯一の分娩施設となったこの数年間も、年間50件程度の分娩に対応してきました。今後は白河厚生総合病院と片倉産婦人科医院の２施設で対応することになりますが、引き続き、妊婦健診、がん検診を含めた婦人科診療を継続する塙厚生病院に対しては、白河厚生総合病院が全面的にバックアップいたします。

地区の活動ですが、会員数の減少、高齢化などがあり低迷していますが、昨年度から、県中地区の講演会などに参加させていただいております。幹事の野村先生はじめ会員の皆様のご厚意に感謝いたします。今後、妊婦の搬送などで他地区の先生方にもお世話になることが多々あるかと思いますが、その節はよろしくお願いいたします。

（白河厚生総合病院）

新役員紹介



常任理事

菅　野　良　恵

荒木　壯先生のご勇退にともない常任理事に就任しました菅野良恵と申します。

東京都に生まれ、両親が会津出身ということもあり福島県立医大へ入学、母がまもなく他界し最後の親孝行となりました。卒業後は公立相馬総合病院・医大病院を経て明治病院へ勤務となりました。

日本女子大学（本女）附属中・高校と大学受験とは無縁な学校の出身ですが、当時お世話になった院長・幡　研一先生のお祖母様、姪っ子さん、矢澤美穂子先生のお母様が本女の出身という不思議な縁を感じ過ごしました。

しかし３人の男の子を育てながらの勤務医生活に限界を感じ、夫（外科医）の出身地である新地町で1998年に開業、婦人科のみで「少しは楽になるかしら？」と思いきや、学校医や看護専門学校の非常勤講師と、それなりに忙しく現在まで過ごしております。また、田舎の「長男の嫁」的な圧力、息子達の教育への不安から生活拠点を仙台市に移した時期もありました。

原発事故により相馬郡の医療体制は大きく変わり、慢性的な人材不足が続いております。医療従事者が、イキイキと仕事に専念出来るような環境を整える大切さを感じております。以前、講演先の高校の生徒から、こんな感想をもらいました。「漫画『コウノドリ』」を知っていますか？先生はこんな大変な現場で働いていたんですね～」涙が出そうになり、また、一般の方々へは、こういうアピールの方法もあるのだと感心しました。「自己犠牲を強いられることなく楽しく生きる」をモットーに組織のための仕事に終わらぬよう、努めていきたいと思います。



常任理事

安　田　　俊

このたび、常任理事を拝命いたしました。

お話をいただいて「なぜ私が」と戸惑いもありましたし、私につとまるのか不安も感じております。

しかしながら、ご指名をいただきましたからには、大学病院に所属する立場として、どうお役に立てるか、自分なりに考えているところです。

その中で一つ、自分にできることがあるとすれば、これからの医療を支えていく若い世代の医師たちが感じていることや考えていることを、しっかりとお伝えしていくことではないかと考えています。

自分自身の医師としての学年も上がってきました。

若いつもりでおりましたが、後輩たちの考え方は、私たちの頃とはまた変わってきていると感じます。

働き方改革が進められ、女性医師が増え、社会は高齢化を迎え、総合病院で働く私たちの役割や仕事の内容も、今後大きく変化していくのだと思います。

ただ一つ確かなのは、皆が一生懸命であり、福島をより良くしたいという思いに変わりはないということです。

若い医師たちと近い距離にいる今だからこそ、自分の立場で感じていることを率直にお伝えし、微力ながら今後の活動のお役に立てればと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。



理　事

若　木　　優

平素より大変お世話になっております。大原綜合病院産婦人科 若木と申します。

このたび2025年４月の福島県産婦人科医会総会において理事の任を承りました。

…実のところ、２年前の１月に本多つよし会長から「理事になってくれないか」とのご依頼があったのですが、その時は大原病院の産婦人科主任部長に就任したばかりで、右も左もわからない状態だったので、「勘弁してください」とお断りしました。その後２年が経過し、流石に最早大恩ある本多会長のご依頼を断ることはできず､今回理事の任を承る次第となりました。

…といっても、実際何をすればいいのか、正直分かっておりません。産婦人科医療の(多分)前線にいながら、日々の職務をこなすだけで精一杯で、問題点の抽出や改善策の構築など責任者が果たさなければならない事ができていない現状です。常々「管理職には向かない」自分ですが、よりよい医療環境の構築の一助となるよう努めていきたいです。諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど、これからよろしくお願い申し上げます。

新入医局員紹介

新　井　崇　士

私は栃木県益子町出身で、福島県立医科大学を卒業後、現在は産婦人科医として竹田綜合病院で研修を重ねています。学生時代はボート部に所属し、阿武隈川で仲間とともに切磋琢磨しました。患者さんに安心を届けられるよう日々努力し、地域医療と母子医療の発展に貢献できる医師を目指しています。

北　郷　由美子

今年度より福島県立医科大学産科婦人科学講座に入局させていただきました、北郷由美子と申します。福島県いわき市出身で、福島県立医科大学を卒業したのち総合南東北病院で初期研修を行いました。４月からは大学病院で後期研修を始め、学びが多く刺激的な日々を送っています。まだまだ未熟ではありますが、研鑽を積んでまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

阿　部　一　路

今年度より福島県立医科大学産科婦人科学講座に入局させていただきました、阿部一路と申します。岩手県一関市出身で、聖マリアンナ医大を卒業したのち順天堂大学浦安病院で初期研修を行い、４月からは大学で後期研修を開始しております。日々の診療やカンファレンスを通じて多くを学び、早く一人前の医師として貢献できるよう努力してまいります。至らぬ点も多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いいたします。

力　丸　由　衣

はじめまして。今年より福島県立医科大学産科婦人科学講座に入局した力丸由衣と申します。出身は福島市で、福島県立医科大学を卒業しています。中学、高校、大学とバスケットボール部に所属していました。初期研修先は会津若松市の竹田綜合病院にて研修しました。専攻医１年目からは夫の異動の関係もあり、いわき市医療センターで専攻医研修を始めました。至らないところも多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくおねがいいたします。



お知らせ

令和7年度 福島県産婦人科医会納会 母体保護法指定医師研修会

日　時：令和７年12月14日㈰
　　13：00～16：30（予定）
場　所：郡山ビューホテル

令和７年度 福島県産婦人科医会 コ・メディカル学術研修会並びに 第20回思春期保健研修会

日　時：令和８年３月15日㈰
　　10：00～15：00（予定）
場　所：郡山ビューホテルアネックス

令和８年度 福島県産婦人科医会総会

期　日：令和８年４月26日㈰
場　所：福島県医師会館（予定）

○福島県産婦人科医会ホームページ○

医療機関情報など各種情報を掲載しております。ご活用ください。また、ご要望・ご意見をお待ちしております。
URL：http://www.fukushima-aog.jp/

○ メールアドレス ○

会員の先生方へ

各種通知送付用のご連絡先といたしまして、下記QRコード等よりメールアドレスご登録のご協力をお願い申し上げます。

（医会HPに会員宛通知を掲載した際に、ご登録いただいたアドレスにお知らせメールをお送りいたします。）

https://forms.office.com/r/RrANie2sfE

令和６年度　福島県産婦人科医会若手研究奨学金助成対象者

研究課題

「細胞表面タンパク質解析による卵巣癌新規治療標的分子の同定」

藤森　実杜（福島県立医科大学）

研究課題

「１，配偶子融合必須因子IZUMO１プロモーターの同定」
「２，aged卵の形態的変化の同定、ならびに、若い卵胞環境への暴露による変化の解析」

帆保　　翼（福島県立医科大学）

福島県産婦人科医会役員

（任期：令和７年４月～令和９年３月）

役職名	氏　名	地区名	新･再	役職名	氏　名	地区名	新･再
会　長	本　多　つよし	いわき	（再）	常任理事	菅　野　良　恵	相　双	（新）
副会長	鈴　木　博　志	県　中	（再）	〃	安　田　　俊	県　北	（新）
常任理事	田　中　幹　夫	〃	（再）	理　事	片　倉　義　文	県　南	（再）
〃	鳴　瀬　夕　子	会　津	（再）	〃	飯　澤　禎　之	会　津	（再）
〃	大　川　敏　昭	県　北	（再）	〃	若　木　　優	県　北	（新）
〃	呉　竹　昭　治	〃	（再）	〃	遠　藤　雄　大	〃	（新）
〃	加　藤　克　彦	県　中	（再）	幹　事	田　中　勝　彦	県　中	（再）
〃	西　郡　秀　和	県　北	（再）	〃	大　内　久　子	〃	（再）
〃	幡　　亮　人	〃	（再）	監　事	佐　藤　正　典	県　北	（再）
〃	隅　越　かつ子	県　中	（再）	〃	新　妻　和　雄	〃	（再）
〃	佐　藤　尚　明	いわき	（再）				

※添田周先生について、令和７年６月末日をもって常任理事を辞任されたことから安田俊先生が理事から常任理事に就任し、新しく理事に遠藤雄大先生が就任いたしました。

子宮がん施設検診医療機関登録審査委員会委員

（任期：令和７年４月１日～令和９年３月31日）

役職名	氏　名	地区名	役職名	氏　名	地区名
委員長	古　川　茂　宜	県　中	委　員	呉　竹　昭　治	県　北
委　員	山　内　隆　治	県　南	〃	安　部　　宏	相　双
〃	武　市　和　之	会　津	〃	巖　　美　希	県　北
〃	幡　　亮　人	県　北			

福島県産婦人科医会業務担当者

（任期：令和７年４月１日～令和９年３月31日）

業　　務	担当役員氏名	委員会委員氏名
1．総　　務 A　庶　　務 B　法制・倫理	（正）鈴木　博志 （副）呉竹　昭治	
2．経　　理	（正）田中　幹夫 （副）大川　敏昭	
3．広　　報	（正）大川　敏昭 （副）加藤　克彦 田中　勝彦	
4．学術研修	（正）西郡　秀和 （副）大川　敏昭 呉竹　昭治 安田　　俊 若木　　優	佐藤　正典、矢澤　浩之
5．医療対策	（正）田中　幹夫 （副）隅越かつ子	金　　彰午、鈴木　庸介
6．勤務医	（正）鈴木　博志 （副）佐藤　尚明	野村　泰久、菅沼　亮太、山田　純也
7．医療保険	（正）田中　幹夫 （副）幡　　亮人	小野　　聡、山内　隆治、菅野　　薫 月川　　奏、安部　　宏、阿部　州雄
8．母子保健	（正）鈴木　博志 （副）加藤　克彦 飯澤　禎之 菅野　良恵	月川　　奏、矢澤　浩之、岡﨑　隆行 鈴木　　聡
9．先天異常	（正）呉竹　昭治 （副）安田　　俊	小野木　哲、野村　泰久、三瓶　　稔
10．がん対策	（正）遠藤　雄大 （副）片倉　義文	菅野　　薫、小林　徳男、高梨子篤浩 西山　　浩
11．渉　　外 （情報システム含）	（正）大川　敏昭 （副）加藤　克彦 幡　　亮人	鈴木　庸介
12．母体保護	（正）鈴木　博志 （副）大川　敏昭 鳴瀬　夕子 片倉　義文 佐藤　尚明 安田　　俊	西山　　浩

業　　務	担当役員氏名	委員会委員氏名
13. 思春期保健	（正）鳴瀬　夕子 （副）隅越かつ子 大川　敏昭 大内　久子 菅野　良恵	安達公美子、阿部　雪江、土屋あさ子 鳴瀬都美子、桜井　　秀
14. 女性ヘルスケア	（正）西郡　秀和 （副）鳴瀬　夕子 隅越かつ子 大内　久子 若木　　優	大和田真人、山口　明子、阿部　雪江 渡辺　洋子
15. 医療安全対策 A　医療事故対策 B　医療事故報告	（正）田中　幹夫 （副）鈴木　博志 飯澤　禎之	市川　文隆、藤森　敬也、佐藤　功一 山内　隆治、金　　彰午、長浦　　良
16. 母体救命研修対策	（正）加藤　克彦 （副）幡　　亮人 佐藤　尚明 安田　　俊 若木　　優	鈴木　大輔
17. 献　　金	（正）田中　勝彦 （副）菅野　良恵 片倉　義文	矢澤美穂子、髙野　芳正、鈴木　庸介 岡﨑　隆行

※添田先生の後任について、一部調整中の業務がありますことを申し添えます。

地区幹事・副地区幹事

（任期：令和７年４月１日～令和９年３月31日）

地区名	地区幹事名	副地区幹事名
県　　北	矢　澤　美穂子	今　村　眞　哉 渡　部　晋　哉 渡　邉　文　則 若　木　　優
県　　中	野　村　泰　久	阿　部　州　雄 鈴　木　　聡
県　　南	山　内　隆　治	髙　野　芳　正
会　　津	山　田　純　也	山　田　宏　子
相　　双	安　部　　宏	西　　智　雄
い わ き	月　川　　奏	鈴　木　伸　明

社保・国保審査委員

社　保	神　保　正　利	国　保	田　中　幹　夫
〃	本　多　つよし	〃	矢　澤　美穂子
〃	野　村　泰　久		
〃	幡　　亮　人		

日産婦医会東北ブロック役員(福島県関係)

役職名	氏　名	役職名	氏　名
副会長	本　多　つよし	理　事	鳴　瀬　夕　子
理　事	鈴　木　博　志	監　事	大　川　敏　昭

福島県先天性代謝異常等検査事業専門家連絡会議委員

委　員　鈴　木　博　志

公益社団法人日本産婦人科医会代議員

田　中　幹　夫

公益社団法人日本産婦人科医会予備代議員

佐　藤　尚　明

公益社団法人日本産婦人科医会委員

女性保健委員会	委員長	野　口　まゆみ
医業推進委員会	委　員	新　妻　和　雄
母子保健委員会	委　員	西　郡　秀　和

編集後記

- 例年、７月１日に会報を発行しておりましたが、本年は、発行が大変遅くなり申し訳ございませんでした。来年は、通常通りに発行できますように努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
- 巻頭言：会長が、予防医学の重要性を説いております。意気込みが伝わってまいります。
- 医療保険委員会：医療安全委員会の執筆、いつもありがとうございます。委員会報告と言いながら、先生おひとりで、孤軍奮闘して頂いております。
  思春期保健委員会：毎年のデータの蓄積は、将来を予測することができるとともに、その対策に有用です。毎年、変わらないデータも、変わらないことを認識することが重要です。毎年お疲れ様です。
- 県南地区からの報告です。産婦人科施設の減少、すなわち会員数の減少や高齢化で厳しい状況ですが、地域連携で対応していただき、住民の健康を守ってください。
- 新役員の先生方のご挨拶：まず、いつも赤い情熱的な服装にて、先生のやる気が伝わってきていますよ。医会に新しいエネルギーを注入してください。次に､「なぜ私が」「何をすればいいのか」と困惑があるのかもしれませんが、古い考えにとらわれない先生方の、忌憚ない現場の声を届けて頂ければよいのです。医会の多くの年配者は、若い先生方から学ぶことが多いと思っております。
- ４人の新人が大学医局に入って頂けました。頼もしい限りです。皆さんのこれからの日々の挑戦が、産婦人科医療を進化させていきます。今後のご活躍を心から期待しています。
- お気付きの方も多いと思いますが、会報にいつも掲載されている乳業３社の広告が、㈱明治様だけになってしまいました。「時代の変化」と言ってしまえばそれまでですが、しかし変わらないものもあるはずです。お互いの信頼と敬意。産婦人科と乳業会社は一蓮托生の関係です。㈱明治様、末永くよろしくお願いいたします。他方、業績悪化の時は、「まずは広告費カット」が鉄則、そして、会社の規模が異なることも理解しているつもりですが、森永乳業様、雪印ビーンスターク様におかれましても、今後ともよろしくお願いいたします。我々は、一蓮托生ですよね。
- 最後に､今年の夏は記録的な猛暑で､130年近い統計データのなかで断トツでありました。やっと、夏の暑さも和らぎ、徐々に肌寒くなる冬隣の季節。今年の秋麗の期間は、残念ながら短いようですが、旅行やスポーツなど活動的になる方や、読書や芸術鑑賞を楽しむ方など、秋は心と身体をリフレッシュや充電する季節です。私は、学生時代以来の映画鑑賞、話題の「国宝」を観に行きました。３時間、あっという間の感動の連続でした。時間のある方は、どうですか。

（文責：大川　敏昭）

福島県産婦人科医会会報　第37号

発行者　本　多　つよし
発行所　福島県産婦人科医会
〒960－8036　福島市新町４－22　　TEL（024）522－5191
FAX（024）521－3156
印刷所　株式会社　プロセス印刷

2025年度版

おぎゃー献金のすすめ



画：MiKi／伊佐市子ども発達支援センターたんぽぽ（H9入園～H11卒園）

産婦人科医インタビュー

風疹は「重大な病気」。「自分がうつすかもしれない」という意識を

こちらから
献金できます

Voice

公益財団法人
日母おぎゃー献金基金
理事長　石渡 勇

「おぎゃー献金」は全国の産婦人科医が運営する
障がい児支援のための基金です

公益財団法人日母おぎゃー献金基金